

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成25年4月18日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後5時00分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員      | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長    | 石 毛 成 昌 |
4. 出席議員
- |                |          |
|----------------|----------|
| 教育次長           | 松 田 重 人  |
| 管理部長           | 石 井 雅 雄  |
| 学校教育部長         | 藤 澤 一 博  |
| 生涯学習部長         | 瀬 上 きよ子  |
| 管理部参事兼教育総務課長   | 二 通 健 司  |
| 学校教育部参事兼学務課長   | 古 橋 章 光  |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之  |
| 財務課長           | 廣 瀬 清 美  |
| 施設課長           | 小 川 良 平  |
| 指導課長           | 松 本 淳    |
| 保健体育課長         | 三 浦 勤 治  |
| 文化課長           | 武 藤 三 恵子 |
| 青少年課長          | 中 村 義 雄  |
| 生涯スポーツ課長       | 石 井 義 男  |
| 総合教育センター所長     | 鈴 木 正 伸  |
| 市民文化ホール館長      | 田久保 里 美  |
| 市立高等学校事務長      | 浅 野 昌 司  |
| 指導課主幹兼課長補佐     | 大 村 尚    |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項

- 議案第9号 船橋市運動公園等管理規則の一部を改正する規則について  
議案第10号 船橋市社会教育委員の委嘱について  
議案第11号 平成25年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について

### 第3 報告事項

- (1) 平成25年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成25年度新規事業等について
- (3) 平成25年度ふなばし市民大学校について
- (4) 平成25年度ロビーコンサートについて
- (5) 第46回船橋市少年少女交歓大会実施について
- (6) 市民文化ホール開館35周年、市民文化創造館開館10周年の記念事業について
- (7) その他

### 6. 議事の内容

#### 【委員長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。  
初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月25日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

はい。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第10号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第11号は、同条第1号第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、議案第11号につきましては、関係職員以外にご退席願いますことから、同規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(7)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

当該議案を非公開とし、議案第11号を報告事項(7)の後に繰り下げることといたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第9号について、生涯スポーツ課、説明願います。

**【生涯スポーツ課長】**

議案第9号「船橋市運動公園等管理規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

ページについては、2ページを見ていただきたいと思います。そこに新旧対照表がございますので、それを見ながら説明させていただきたいと思います。

本件は、平成25年4月1日付で、船橋市都市公園条例の一部が改正され、有料公園及び有料公園施設を定めた条文が、第7条から第10条になったことに伴い、規定の整備を図るものでございます。

なお、もう既に施行日から日にちがたっておりますが、市民の各利用につきましては、特に支障がないことを申し添えながら、このご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【山本委員長職務代理】**

語句だけなのですが、7条が10条になると、7条、8条、9条というのは、新たに加わったかと思えますね。もとの8条が7条になるとか、何かそちらのほうも改正しないと、これだけを改正することはできますか。

**【生涯スポーツ課長】**

この条例につきましては、最初に、その後ろに、条例に2条、3条、4条というのが追加されています。それに伴って、7条が自動的に10条に繰り下げたということですので、規則のほうも単純——単純というのは表現失礼ですけども、7条を10条にしたと。条例上のほうが、そのように2条、3条、4条、その中に加わったことによって、4条以降が繰り下げられたということですので、規則は7条から10条に変えたという

だけの整理になります。よろしくお願いいたします。

**【山本委員長職務代理】**

そうすると、2条、3条、4条も新しくなったということ。それは記載しなくていいんですか。

**【教育総務課長】**

条例のほうは、先に改正されております。規則のほうで、条例の何条ということで引っ張ってきているところが、引っ張るところの条例が7から10に変わっているものですから、その部分を訂正するという事です。

**【山本委員長職務代理】**

そういう意味。

**【教育総務課長】**

そういうことでございます。

**【山本委員長職務代理】**

わかりました。

**【委員長】**

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

じゃないようでしたら、それでは、議案第9号「船橋市運動公園等管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【委員長】**

それでは、異議なしと認めます。議案第9号については原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第10号について、社会教育課、説明願います。

議案第10号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

## 【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（１）について、管理部報告願います。

## 【管理部長】

平成２５年第１回船橋市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

本冊の７ページをお願いいたします。

平成２５年第１回船橋市議会定例会につきましては、会期は記載のとおり２月２５日に開会し、３１日間の会期によりまして、３月２７日に閉会をいたしました。

開会日に、市長より平成２５年度市政執行方針及び上程した議案についての説明が行われました。この中で、平成２５年度市政執行方針につきましては、市政に空白をつくることはできないとの考えから、後期基本計画及び実施計画に掲げた施策、事業の継続、喫緊の課題への対応を中心に予算編成を行い、特に重点的に進めていきたい施策として、６つの目指すまちの姿に沿っての市政執行方針が述べられました。

教育委員会関係でございますが、議案につきましては、平成２５年度一般会計予算及び平成２４年度一般会計補正予算の２議案でございます。

７ページにありますように、３月５日から８日までの間、市政執行方針及び議案に対しての質疑に入りました。質疑内容につきましては、７ページから１３ページまでに記載しております。

その中で、主な質疑内容でございますが、管理部の関係では、学校のトイレ改修について、教育委員会事務のシステム化の検討の進捗状況等について、また教育委員会のあり方について、小中学校の早期耐震化について、改正版教育基本法と本市の教育の整合性についてなどがございました。

この中で、３月６日の橋本議員及び７日の川畑議員の質疑では、委員長答弁の申し出がございましたので、篠田委員長よりご答弁をいただいた次第でございます。

次に、学校教育部で主なものとしましては、小中教協について、教育環境整備で正規教職員の配置について、通学路の安全点検と対応について、給食アレルギーについて、いじめ・体罰・不登校等教育にかかる課題について、学区の是正について、学校給食にかかる公会計化への移行スケジュールの検討について、就学援助についてなど、多岐にわたり質疑がございました。

次に、生涯学習部関係での主な質疑につきましては、公民館や図書館など生涯学習施設の運営について、学校支援地域本部について、公立図書館への電子書籍の導入について、市の芸術・文化施策について、美術館構想について、また西図書館についてなどがございました。

以上が７ページから１３ページまでに掲載いたしました。質疑の主な内容でございま

す。

つづきまして、14ページをお願いいたします。3月15日に文教委員会が開催されました。付託されましたのは、請願1件及び陳情2件でございます。審査の結果につきましては、表記のとおりでございます。

次に、予算特別委員会でございますが、平成25年度一般会計予算及び平成24年度一般会計補正予算につきまして審議され、教育費への質疑につきましては、3月19日に行われ、採決結果につきましては、ここに掲げてありますとおり、予算特別委員会最終日、3月22日に採決され、結果は表記のとおり可決となりました。

最後に、3月28日の議会最終日ですが、これらの委員会の付託事件の審査報告後、採決へと移りまして、平成25年度一般会計予算及び平成24年度一般会計補正予算につきましては、予算特別委員会での採決結果と同様に。また文教委員会におきます請願、陳情につきましても、同様の採決結果となりました。

以上で報告でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員】

まず、14ページにあります、不採択となりました請願と、陳情の内容をお伺いしたいと思います。

#### 【委員長】

どんな請願、陳情だったのか、内容をご説明いただけますか。

#### 【管理部長】

請願第1号につきましては、行き届いた教育に関する請願ということで、請願の趣旨につきましては、7項目ございました。それらにつきましては、各部各課に学校教育部、あるいは管理部とまたがったもので、これにつきましては、私どものほうから委員のほうへは現状の説明を行ったところです。

その請願の中で、一つ3番として「教育予算をふやし、危険校舎や老朽化校舎の改築、改修耐震化を進めつつ、肢体不自由児、児童生徒のためのエレベーターの設置、校舎のバリアフリー化を行ってください」という請願の1項目あります。

これにつきましては、現状耐震化を早期で進めているということと、今年度につきまして、エレベーターを小学校1校、中学校1校で設計を進めると。そのような形で、この課題については行っているということで説明をしました。

最終的に、この請願の中で、今の件につきましては、検討を、教育委員会としても説明というか、ちょっと多岐にわたってありましたが、各部説明した中で、できるだけ教育委員会としては施策を進めているという形で、結果につきましてご報告いたしますけれども。

文教委員会の採決の結果、共産党と市民社会ネットが、この請願に対して賛成。そのほかの会派につきましては不採択ということになっております。

#### 【学校教育部長】

今のに補足させていただきます。その他、今の内容の7項目のその他の部分については、基本的に教職員の数を少人数であったり、あるいは特別支援の指導であったりということで、それぞれについて市で予算を持って教職員を増やしてはどうかというような内容のものでございました。

これについては、まず一つは、本市の実情として30人以下学級については、現在31.4人ということで、おおむね30人学級に近づいてきているということと、もう一つは、基本的に教職員の配置については、国や県が配置すべきものであって、教育の機会均等の考えから、市として独自に予算配置をするような考えはないと。

また、この予算については、およそ今30人学級に向けて取り組んだ場合、10億ほどの予算が必要となってくると。これについて、それだけの費用をかけて、効果というものを考えたときに、いかなるものであるかというようなところから、最終的に不採択の方向に流れたものでございます。

それから、2点目の陳情でございますが、中学校の宿泊を伴う学習である修学旅行の行き先に関する陳情でございますが、これは、願意は修学旅行の行き先を、今小学校は一律に日光と決めているようですけれども、中学校も一律に歴史的に価値のある京都に行かせてはどうかというようなものでございました。

これについては、実情としては、小学校は市として行き先を日光と決めているわけではなく、各学校が地域、保護者、それから子どもたちと相談をしながら決定をしているものであり、中学校も京都だけが歴史的な価値のあるものというものでないというところから、これは学校に任せているというようなことで、これは、全会一致で不採択というふうになったものでございます。

それから、3点目の陳情11号、35人学級実現見送りを撤回し、計画の着実な推進を求める意見書の提出というものでございます。

これは、文部科学省が35人学級実施について、5カ年計画ですずっと進めてきたものが、今回閣議決定の中で通らなかったというような実情の中で、それを撤回し、内閣のほうはこれを再度、もう一回見直しをして、35人学級実現に向けてやるべきではないかというような陳情でございました。

これについては、理事者説明はございませんでした。各委員さんたちのご意見の中で、

これは採択の方向に流れたものでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほかに、ご意見どうぞ。山本委員。

**【山本委員長職務代理】**

一つ教えていただきたいんですけども、小教協と中教協は、このようにに議論に上るとするのは、何を問題にされているんですか。

**【指導課長】**

小中教協につきましては、一つは授業を早く終わりにして、子どもたちを帰して研修をやっているということで、その点については、子どもを帰すというのは本末転倒じゃないかというような点が一点。

それから、小中教協について、千葉県教育研究会船橋支会という組織でございますが、組織に研究委託をしてございます。その研究委託について、予算を使って、なぜ研究委託をしているのかというようなことが一点でございます。主な議論は、そういうところでございます。

**【山本委員長職務代理】**

小教協、中教協は、これは関連のある先生は、強制に出席しなければいけないような制度なんですか。

**【指導課長】**

これは、会費を任意で払っておりまして、ほぼ全員が加入しております。それで強制的に出るといえるのか、教員の研修の場でございますので、意欲的に、自分たちが研修するということで、授業研究とか、教材研究とか、それから授業に役立つ技術を身につけるとか、そういう研修を重ねているところでございます。

**【山本委員長職務代理】**

趣旨としては、非常にいい取り組みじゃないかなと思いますけれども、全部の先生が行かれるわけじゃ当然ないわけですから、そうなれば先生がいないところ、だれかほかの先生が出席することが十分できるということでもないんですか。

**【指導課長】**

全部、100%ではない、ほぼ全員ということで、決まった日に授業なり、教材研究なりしておりますので、他に予定のない教員、ほぼ全員が研究会に参加して、研修に参加しております。

**【山本委員長職務代理】**

だから、本末転倒じゃないかという意見に対しては、それは違うというお答えをされているのですか。

**【指導課長】**

研修そのものが、教員の資質、能力を高めることに非常に役立ってしまっていて、それは授業に反映されますので、子どもたちに直接返っていく。子どもたちの成長のためには、教員の研修は欠かせないものですので、そのために、子どもたちにとって非常に有益であるというふうに考えております。

**【委員長】**

学校の授業を早目に切り上げて、教員が研修に出席するというところで何か、議員さんからの質問につながったんだと思います。

教員の方たち同士で集まって、お話し合いをする機会もなかなかないでしょうから、いい機会ですし、教員の方たちの資質の向上にもつながることだと思うので、私はいいことなんじゃないかなと思うんですけども。

ほかにはありますか。

中原委員、どうぞ。

**【中原委員】**

最初の質問者である8ページ。岩井議員からのご質問で、正規職員ではない講師が学級担任をしている人数についてのお尋ねがあるんですけども、この場合の学級担任は副担ではなくて、主担任がどれだけいるかということでお答えになっているのかと思うんですが、内容をちょっと教えていただけますか。

**【学務課長】**

そのときの答弁としましては、船橋市立小中学校の年度当初の欠員、いわゆる正教員では賄い切れなくて、常勤の講師をというような臨時的任用の講師のことでございます。

正規教職員ではなく、講師が学級担任をしているというケースで、昨年度ですけれども、小学校で26名、中学校で7名、合計33名ということで答弁しております。

**【中原委員】**

年度当初の数字で、そこから手当てはされていくんですか。そのまま1年間、担任は継続された状況なんですか。

**【学務課長】**

途中からかわるということはありません。大体、任期が半年間、そして継続でまた半年間という状況でございますので、その年度は、そのまま継続した状況でございます。以上です。

**【中原委員】**

これは、例年に比べて数値としては、高かったとか、低かったとか、そのあたり。要するに、全体的な推移、傾向というか。おわかりでしょうか。

**【学務課長】**

数年間の実際の数字は把握しておりませんが、例年このぐらいの数字が上がっています。

**【委員長】**

他にございませんか。  
石坂委員。

**【石坂委員】**

確認ですけれども、その下の松寄議員の「通学路安全点検とその対応について」ということで、昨年、安全点検を学校とか、地域の方とか、保護者の方でやられていますけれども、ちょっと先日、市民の会のパトロールをやっていたら、こういうところが危ないんだとあってあるのになかなか直してもらえないんだよという話を、ちょっと聞きました。現在、どのような対応されているのか教えてください。

**【保健体育課長】**

以前、京都で、登校時に10名の児童が亡くなるというような痛ましい事故がございました。その後、文部科学省、国土交通省等の指示もあり、全県で通学路の緊急合同点検を行い、本市でも168カ所につきまして、公表を行い、各地域、対策を行ったところでございます。

特に、船橋では一方通行規制等があって、一方通行をつくと、また対面の、片方のもう一方の道路をつくらなければいけないということがあり、沿線住民の合意形成等も結びながら対処しているところでございますが、今のところ検討しながら、警察とともに進めているところでございます。

あとは、各地域の登校、児童生徒の見守り隊ということでスクールガード、それからスクールガードリーダーの皆様からご意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**【石坂委員】**

地域の方、通学路の方との協議がいますので、現状は難しいと思います。

実際、この168カ所のうち、どのぐらいが安全対策をされたんでしょうか。全てが進行中ということですか。

**【保健体育課長】**

現在、数の確認はできておりませんので、後ほど確認したいと思いますが、全て検討しておりますが、全て改善したということではございません。

以上でございます。

**【委員長】**

努力をしているということなんでしょうね。

たくさんありますので、地域の方とよく連携をとっていただいて、私も船橋小の近くなので、朝、小学校の生徒たちの交通整理も協力してやっていますけれども、168カ所もあって、全部がきちんと整備できるわけではないと思いますので、ただ、地域の方たちとのコミュニケーションをとって、地域の方たちのご協力がないと、なかなか通学路の安全というのは確保できないと思うんですね。やはり地域の方と連携をよくとってやっていただければなと思います。

船橋の方は、心温かい方が多いので、小学生の児童さんの安全のためだったら協力しあげようという気持ちは持っていると思うんですよ。ですから遠慮しないで、地域の方たちにお願ひするところはお願ひして、100%安全というわけにはいかないでしょうけれども、100%安全を目指して、地域と連携してやっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

**【教育長】**

対応済みのところが何カ所で、協議しているところが何カ所で、そのうち困難なところが幾つとか。資料は今ないけれども、あるんでしょう。

**【保健体育課長】**

確認したいと思います。

**【教育長】**

確認して、あれば後で委員さん方に配ってください。

**【保健体育課長】**

わかりました。

**【委員長】**

よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにございませんか。

続きまして、報告事項（２）について、各部からそれぞれ報告をお願いします。

初めに、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

本冊15ページ、報告事項（２）でございます。平成25年度新規事業等について、管理部でございますけれども、前年度中学校の空調整備が無事終了しました。23年、24年度で、小学校、中学校、特別支援、高校と、市立の全ての学校におきまして、普通教室に空調が整備されました。今年度からは、全面的な稼働という形で、一つの事業については完結したと思っております。

あと、喫緊の課題であります耐震改修、これにつきまして、ここ何年か集中的に予算等お願いしておりまして、25年度につきましても多くの耐震補強を実施していきたいと考えております。

また、船橋小学校が全面改築工事の2年目に入ります。3カ年計画ですので、その中間年ということになります。あと、湊中学校と前原中学校が改築工事の初年度ということで工事を実施します。

管理部が、学校校舎等の施設管理面で担当しておりますので、実施内容は、資料に記載しておりますが、施設課長より詳細についてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**【施設課長】**

それでは施設課からご説明いたします。

15ページでございますとおり、小学校の耐震補強工事、校舎29棟、体育館5棟。中学校では、校舎が15棟、体育館が3棟、合わせて52棟の耐震改修工事を予定してございます。予算としては、総額で60億を超える予算になっております。

次のページをご覧ください。校舎改修費ということで、トイレや外壁、屋上防水の工事になっております。小学校ではトイレを4校、外壁改修工事が10校、屋上防水工事が9校。中学校では、トイレが3校、外壁改修が5校、屋上防水も5校。その他、教室

不足による増築工事ということで、小学校、三咲小学校は継続事業の2年目、坪井小学校は2カ年計画の1年目ということで、12教室中9教室の増築を予定してございます。

施設課からは、以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。続いて、学校教育部、報告願います。

**【学校教育部長】**

学校教育部の関係でございます。17ページになります。

はじめに、指導課所管の英語教育推進事業でございます。本市は英語推進事業全校実施から6年を経過し、客観性のある成果、検証するには適した時期ではないかという考えから、今年度、英語能力判定テストを導入することとしました。

具体的には、中学校1年生と3年生を対象に、11月ごろ実施し、結果から生徒自身が自分の英語力を把握し、意欲を高めさせる。また学校は、自校の英語力の実態を捉え、授業改善に役立てるなどの効果が期待できるものでございます。予算額は734万1,600円でございます。

次に、いじめ相談啓発カードの作成ですが、いじめ等の事案が数多く報告される中で、子ども自身が相談しやすい窓口の整備と、その周知を目的としたカードの作成にかかる費用でございます。予算は26万400円となっております。

次に、保健体育課所管、小中学校放射能汚染物質除去土のう埋設業務委託でございます。放射線量の測定により除去した土のう等については、現在仮置き場をつくり、その処分が課題となっておりますが、市の危機管理課主催の放射能対策会議の方針を受けまして、今年度、環境省が示すガイドラインに沿って、学校に埋めることとします。

具体的な方法については、まだ現在環境部と調整をしているところでございますが、予算額は1,560万円としております。

次に、中学校の体育館、バスケットボールライン変更委託でございます。945万円。平成23年度よりバスケットボールの公式のラインが変更になりましたので、改正されたルールに沿って、ラインを引き直すための費用でございます。今年度9校分ということで、3年間かけて中学校全校直していく予定としております。

次に、総合教育センターの所管事項ですが、特別支援学級の開設として5,183万8,000円が措置されました。知的障害学級で大穴中学校と行田中学校、自閉症・情緒学級が薬田台小学校、発達障害通級学級が芝山東小学校、視覚障害通級サテライト教室を高根東小学校に設置しました。

次に、プラネタリウムの業務委託でございます。プラネタリウムの投影は、専門的な知識と、特殊操作・技術が要求されますが、熟練した職員の退職、それから教職員の異動等により、後継の人材確保の面で、非常に危惧されるような面がございました。他市等の実情も踏まえた上で、今年度より業務委託としたものでございます。今年度の予算

額は1,200万円となっております。

最後に、市立船橋高等学校です。トイレの改修工事設計委託ですが、市立船橋高校の校舎、30年以上を経過しており、トイレも、今11か所ございますけれども、老朽化が激しいことから、随時改修したく、その設計費用でございます。今年度は320万円を見込んでおります。

続いて、学校用地の購入費です。市立船橋高校のテニス部が専用のテニスコートがなく、校外の施設を借用して活用していることから、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に、本校のテニスコートを整備するための用地取得と造成の費用ということで、総事業費は2億1,378万8,000円となっております。

学校教育関係は、以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

では、生涯学習部、報告願います。

#### 【生涯学習部長】

それでは、生涯学習部の主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。18ページ、まず社会教育課所管の事業でございます。

1番目は、平成24年度からの継続事業となっております、浜町公民館の建替事業です。既に、今年の1月から工事に着工しておりますが、現在、平成26年5月の竣工に向けまして、工事を進めているところです。なお、開館は7月を予定しております。

2番目は、北部公民館等複合施設の建替工事です。北部公民館及び豊富出張所は、築37年が経過し、大変老朽化が進んでおり、そのための建替事業でございます。予定といたしましては、今年の9月議会に請負契約締結の工事案件を上程し、議決をいただいた後、10月に、現在の公民館の裏手の旧豊富出張所跡地に、まず講堂を除く公民館と出張所の建替工事を着工いたします。そして、平成26年9月に、新公民館と出張所の一部を竣工し、その後、現在旧公民館と出張所を解体しまして、その跡地に公民館の新講堂を建設いたします。竣工後は、旧講堂を解体しまして、その跡地にまちかどスポーツ広場として整備をしまして、最終的に平成27年10月に全ての工事が完了する予定となっております。

説明の中で、豊富診療所跡地にまず公民館等を建てるんですけども、豊富出張所と言い間違えてしまいました。よろしく願います。

3番目は、西図書館の建替工事です。予定といたしまして、今年12月議会に請負契約締結の工事案件を上程し、議決をいただいた後、平成26年1月に工事に着工し、平成28年春に竣工し、同年秋には開館する予定でございます。建替場所が、JRの線路沿いになりますことから、特に地下部分の工事に関しまして影響が考えられますので、

現在、JRと協議を進めております。協議の結果次第では、工期等にも影響を与えることもございますので、平成25年度工事の出来高を示すことができません。

また、工期につきましても、28年度まで4カ年にわたることから、25年度から28年度までの4カ年間を計画とし、限度額を17億300万円とする債務負担行為といたしました。

4番目、旧西図書館解体工事です。今年7月に、まず解体に着工し、翌年7月までに工事を終了する予定です。なお解体に際しましては、東側の民家との間にくい打ちや擁壁等を築いて整地する必要がございますので、日数がかかるということもありまして、平成25、26年度の2カ年の継続事業となっております。

次に、5番目、図書館サービス推進事業に基づく事業です。今年1月に施行しました船橋市図書館サービス推進計画に基づき、特に運営形態につきまして、指定管理者の導入制度を含めまして委託化の方向性を、まず平成25年度中に示したいと考えております。

そのため、図書館、社会教育課、また教育総務課等を含めて、まずプロジェクトを立ち上げまして、早急に検討に入りたいと考えております。

最後に、第2次船橋市子どもの読書活動推進計画の策定となります。平成21年度に作成しました船橋市子どもの読書推進計画につきましては、平成25年度が計画の最終年度に当たります。そのため、第1次計画に引き続きまして、次世代を担う子どもたちの健全育成を願ひまして、2次計画を策定し、子どもたちの読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、19ページ、文化課の事業でございます。まず、地域伝統芸能と保存事業です。今年度は、通常の文化財保護事業に加えまして、船橋市指定無形民族文化財、記載にございます4つの神楽を映像に記録保存いたします。作成されました地域の神楽の映像記録をデジタル化し、ホームページ等で紹介し、市民の皆様に船橋の郷土芸能を知ってもらうことにより、郷土愛を深めていきたいと考えております。

2番目、美術館運営検討委員会費でございます。市立美術館建設に向けまして、(仮称)清川記念館に加えまして、今後寄附が予定されております吉澤野球博物館も視野に入れまして、船橋市の美術に関する文化行政の方向性、美術館のあり方、効果的な運営方法等を検討していただく委員会を立ち上げたいと考えております。

3番目、「平和を呼ぶ」像整備事業費です。現在、ふなばしアンデルセン公園に岡本太郎作「平和を呼ぶ」像を昭和63年度から設置し、25年が経過しております。全体的に汚れが著しく、傷みも大分見られますので、全面改修を行います。工期は、アンデルセン公園側と協議をいたしまして、今のところ11月以降になる予定です。

続きまして、下段の青少年課です。

まず、1番目、津別町青少年交流事業です。本事業につきましては、隔年で派遣と受け入れを行っております。平成25年度は派遣をいたします。人数といたしましては、

青少年40名を予定しております。今回も、数々の貴重な体験やすばらしい感動を与える事業にしたいと考えております。

2番目、子ども居場所づくり事業。この事業は、毎年開催しておりますが、今年も原則第3土曜日を、「ふなばしハッピーサタデー」としまして、公民館や地域団体と連携を図り、子どもたちを対象に事業を展開したいと思っております。ちなみに、24年度の参加延べ人数は6万1,576人、26公民館で実施いたしました。

記載にはありませんが、3番目といたしまして、一宮少年自然の家研修棟屋上の改修工事を行います。地震に伴う津波対策として、少年自然の家の屋上を緊急避難場所といたします。そのための改修工事を実施いたします。予算額は、3,000万を予定しております。

最後、生涯スポーツ課、20ページをお願いいたします。

まず、船橋市生涯スポーツ推進計画策定事業となります。スポーツ振興法が平成23年に全面改正されまして、現在、スポーツ基本法が施行されております。

それに伴いまして、本市の生涯スポーツ推進の指針となる計画を策定する必要がございますので、まず具体的には、策定委員会を設置し、スポーツ推進委員会において審議をいただいた後、市長報告、議会報告、パブリックコメントを経まして、平成26年度末までに施行する予定でございます。

2番目は（仮称）行田運動広場整備事業です。福祉と防災の拠点づくりとしまして、行田2丁目でございます国家公務員船橋体育センター跡地の一角に平常時にはサッカーや軟式野球、グラウンドゴルフ等ができる広場として、また、災害時には他県からの緊急消防援助隊の応援を受け入れるための活動地点として、そういった機能を持たず多目的の広場を整備いたします。この跡地の売買契約につきましては、本日付で契約のほうは締結されたと伺っております。

全体の事業費としましては、18億8,864万7,000円となります。内訳につきましては、大部分が土地の購入費となっております。

3番目は、全国高等学校総合体育大会運営事業費です。翌平成26年度に、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県の南関東4都県で開催する全国高校総体。タイトルのほうが、「きらめく青春、南関東総体2014」となっております。船橋市では、26年8月1日から7日まで、男子バスケットボールを開催する予定です。本年度につきましては、まず実行委員会を立ち上げて、開催に向けまして業務を進めてまいります。

続きまして、4番目、5番目。こちらにつきましては、運動公園に関する改修工事ですが、都市公園ということで、どちらも工事担当部署は、都市整備部公園緑地課となっております。この工事につきましては、まず運動公園のプールのほうは、海浜公園プールの廃止に伴いまして、新たな形で運動公園のプールが生まれ変わります。

本年度につきましては、改修工事の実施設計並びに駐車場の基本設計を行いまして、26年10月から工事着工の予定となっております。

また、体育館の耐震工事につきましては、今年の10月から工事に着工いたしまして、翌26年6月末に工事の完了を予定しております。

6番目は、放射性汚染物質除去砂の埋設事業です。先ほど、保健体育課事業のほうでもご説明がありましたが、現在、市内のスポーツ施設や青少年キャンプ場等で除染いたしました汚染土壌を、運動公園等で仮保管しております。

今後の市としての統一的な取り扱いを今、関係部署で協議しておりますので、その結果を受け、予定といたしまして、運動公園内に埋設したいと考えております。

7番目は、まちかどスポーツ広場整備事業です。今年は、三山保育園の跡地に防球ネットを設置いたしまして、(仮称)三山まちかどスポーツ広場を整備いたします。

8番目、9番目につきましては、施設整備ですけれども、こちらの整備事業につきましては、まず不具合が生じる前に修繕や更新を行う予防保全の一環として、計画的な整備等を実施するものです。

内容につきましては、記載のとおりです。なお、10番目に船橋アリーナの温水プールの件を掲載してございます。現在、プール槽の底面のタイルが剥がれまして、利用を中止しております。多くの皆様に、大変ご不便をおかけしているわけですが、現在一刻も早い再開を目指しまして、準備に入っております。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

それでは、管理部、学校教育部、生涯学習部と説明をしていただきましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

山本委員。

#### 【山本委員長職務代理】

2、3教えていただきたいんですが、まず、施設課の関係で27年度に耐震補強が終わるんだと思うんですが、今までの進捗状況というか、これで何校が終わることになるわけですか。

#### 【施設課長】

校数といたしますか、学校の場合は、1校1棟ということではございません。4棟あったり、2棟あったりいろいろあります。

現在の進捗率ということで、耐震化率でご説明させていただきます。25年4月1日現在で65%でございます。本年度、25年度の工事50棟予定されております。それが終わりますと約76.9%になる予定でございます。

以上でございます。

**【委員長】**

25年度が終わると76.9%。

**【施設課長】**

はい。25年度が終わりますと。

**【山本委員長職務代理】**

4分の3ぐらいが終わるということですね。そうですか、わかりました。

それから、17ページの保健体育課のバスケットボールライン変更というのは、一つ100万というのはどういうことか、もう少し説明していただけますか。

ラインを変更するだけで、100万円は余りに高いかなと思うんですけども。

**【保健体育課長】**

体育館にバスケットボールのライン以外に、他の球技のラインもございます。全面ではないのですが、表面を削って、ラインを描く作業ということを知っております。その部分の予算で上げています。

以上でございます。

**【山本委員長職務代理】**

表面を削って。体育館の床と全部塗り直しするというわけではないのですか。100万もかけるなら、それぐらいでできるのかなという感じもするんですけども。

**【保健体育課長】**

全面を削る場合と、削らない場合があるので、一概にはちょっと確認できませんが、ラインだけという場合もございます。

**【山本委員長職務代理】**

大体平均で100万ぐらいで、もっと高いところもあるし、安いところもあって、大体概算として9校分だからというふうに計上しているわけですね。

**【保健体育課長】**

今現在、はっきりしたことを確認できませんので、改めて確認してお答えしたいと思います。

**【山本委員長職務代理】**

わかりました。ちょっと素人目というか、ライン変更委託で100万というのが余りにも高いような気がするので、もうちょっと項目の名称を少しわかりやすくといえますか、ライン変更ばかりでなく、もっと詳細に書いてもらったほうが、わかりやすいのかなという気がいたします。

それからあと、もう一つ、学校と運動公園の放射性物質の除去したものを、その場所に埋めるということが、政府のほうから示されたというようなお話なんですけれども、これは住民の方たちに、しっかりと周知しておかないと、反対意見が上がるんじゃないかと思うので、ここら辺の対応をきちんとしておいたほうがいいのかというふうに思いますけれども。

#### 【保健体育課長】

今、委員がおっしゃったように、それから運動公園の中に、除去しました土壌、汚染土壌の仮置き場ということで、今はブルーシートで覆っております。その処分が課題となっております。危機管理課では、それぞれの学校、運動公園含めて、埋めることを考えています。

そこで予算要求し、今年度取り組む予定です。全て完了するまで約半年、量の少ない学校、多い学校、またトラブルが起こる場合もありますので、約半年かかるのではないかということが言われております。

また、施設課さんが行っている学校の耐震工事等もございますので、作業日を調整しながら進めていきたいというふうに思います。

環境省から示されている処理の方法、ガイドラインに沿って、建物から何メートル離し、何センチ掘るといようなことで実施したいというふうに考えております。

広報の活動につきましても、今委員がおっしゃったように、ここに埋めてありますということを、また今後も改めて確認はしますが、何らかの形で学校や、また市民の方へも伝える必要もあるということも検討の一つとなっております。この後改めて、対策委員会がございますので、確認していきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### 【山本委員長職務代理】

除去した砂は、絶対処理しなければいけないわけですから、環境省が示したガイドラインに沿って粛々と実施してまいりますというだけで、いいのかもかもしれませんけれども、詳細をやはり住民とか、ご父兄の方にきちんとお伝えしたうえで、理解を得ることが大事というふうに考えます。

#### 【保健体育課長】

検討会のときに、話題として出しながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**【委員長】**

ほかには、ご質問、ご意見ございますか。  
石坂委員。

**【石坂委員】**

教えていただきたいのは、英語能力判定テストを実施するということですが、11月ごろ実施するということで、その結果がいつぐらいにわかって、どういう結果だったかというのは、個人には教えていただけるのでしょうか。

**【指導課長】**

結果、いつ返るかということについては、ちょっと確認しておりませんので、確認しておきます。

結果の返却につきましては、生徒個人には、個人のテスト結果、それから各学校には、自校のテスト結果と、市全体のテスト結果を提供する予定でございます。

**【石坂委員】**

そうしますと、以前の学力テストのような形ではなくて、きちんと教えていただけるということですね。

**【指導課長】**

結果そのものは、個人に返すということでございます。

**【石坂委員】**

もう一点ですが、その下のいじめ相談啓発カード。こちらの内容をもう少し詳しく教えていただけますか。カードの大きさとか、連絡先とか書いてあるのでしょうか。

**【指導課長】**

このカードにつきましては、定期入れに入るような大きさです。名刺大の大きさになります。

内容は、困ったとき、いじめられたとか、心配になったとか、そういうときに相談できる場所、相談機関を載せたいというふうに思っています。具体的には、これからしっかり体制を整えて、検討して載せていきたいと思っていますが、教育センター、それから青少年センター等が考えられます。実際に電話をかけて、担当者いませんということでは、話になりませんので、きちんと相談体制がとれるところを載せていきたいと思っ

ています。

それから、子どもたちに配りますので、かわいらしく、抵抗のないような形でつくっていきたいというふうに考えております。

具体的には、これから理念もしっかりして、きちんと検討していきたいと考えております。

#### 【石坂委員】

前にといいますか、人権関係のカードも小中学生に配られたことがあると思うんですけども。

どうなのでしょう。カードをもらって、いじめられているお子さんとかは見て、簡単にかける。例えば、この携帯で読めるようなQRコードですか、何かちょっと工夫を入れていただけるように。

ただ配って、それでこんなのいらぬやということもありがちなので、一緒に考えていこうよみたいな、何か言葉ですとか、ただ相談先がここですよだけじゃなくて、何か工夫ができたらいいなと思います。

#### 【指導課長】

おっしゃるとおりで、本当に使われてこそですので、キャッチフレーズを入れるとか、工夫をして、子どもたちに持ってもらえるようにします。どこかにぽいと、もらったらごみ箱にすぐいってしまう。そういうことにならないように検討していきたいというふうに考えております。

#### 【委員長】

ほかにはありますか。

どうぞ、山本委員。

#### 【山本委員長職務代理】

流山市が運搬を委託した業者に、その業者の資格では運べないものを運ばせていたという内容が新聞に掲載されていました。こういったことは、千葉県全体で行われているという記事でしたけれども、コメントした環境省の役人は、県や自治体職員の勉強不足だという言い方をしていました。放射能に汚染された土壌などを運搬したり、埋設したりというのは細かい規則みたいなものが必ずあると思いますので、そういったことをきちんと把握したうえで、業者選定等していただきたいと思います。

#### 【委員長】

ほかにはありますか。

先ほども、ちょっと石坂委員から出ていましたけれども、いじめの相談啓発カード、本当いいことだと思うんですけども、本当に使われてこそですから、その辺の工夫を。あらゆる考えられるものは、是非やっていただいて、不幸な事件にならないように、本当に細心の注意を払ってやっていただきたいと思います。

それから、放射能の土のうの埋設のことですけれども、今、山本委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり自分の地域は、それぞれの地域でもって考えて処理していかないといけない問題なので。

ただ、やはりいろいろなご意見の方がいらっしゃると思うんですよ。ですから、その辺に対する配慮。でも余り配慮ばかりしすぎても、いろいろなご意見の方がいますので、先ほど山本委員おっしゃっていましたけれども、国のほうの施策として、こういうことで決まっているのでということで、淡々と丁寧に説明して、納得していただくようなところがないと、自分のところはいやだからという、そのような抵抗があると思いますので、やっぱり自分たちの地域で出たものは、自分たちで処理するというを基本にして、国の施策を丁寧に説明して、納得していただくような努力をしていただければと思います。

それでは、ほかになれば。

#### 【石坂委員】

すみません、確認ですけれども、先ほど、空調関係が無事に小中、市立高校、特別支援学校についてということで、とてもよかったと思うんですけども、今年の夏も、また去年並みに暑いようなことを、ちょっとニュースで聞きましたが、去年の費用、電気代とか、ガス代とか、そこら辺って大体、想像の範囲だったんでしょうか。それとも、相当かかってしまったのでしょうか。もしわかれば教えてください。

#### 【財務課長】

予算に関しては、予算内であったんですけども、今ちょっと数字を持ち合わせていないので、後ほどでよろしいですか。

#### 【石坂委員】

範囲内ですか。

#### 【財務課長】

範囲内でおさまりました。

#### 【委員長】

あと、ほかには。

先ほどの、耐震化率のことなんですけれども、平成25年度が終わると、76.9%ということで話をいただいたんですけれども、100%になるのは、いつぐらいなんですかね。

**【施設課長】**

27年度末です。

**【委員長】**

27年度いっぱいということは、28年3月ということですか。

**【施設課長】**

はい。

**【委員長】**

地震もうわさされているので、その予定は予定なんでしょうけれども、なるべく早目にやっていただきたいなと思います。かなり地震も多いようですし、今年もそういう地震があるようなことも言っている方もいらっしゃるんで、なるべく早目に、早目にやっていただければなと思います。

それでは、ほかになれば、続きまして、報告事項(3)について、社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

報告事項(3)、平成25年度ふなばし市民大学校についてでございます。本冊の23ページをご覧くださいと思います。

ふなばし市民大学校は、平成16年に総合型の市民の学習の場としてスタートしまして、今年度9年目を迎えております。上段のグラフは、平成24年度の修了生の状況でございます。いきいき学部の修了率は、ほぼ例年どおりでございますが、まちづくり学部の修了率が悪いのが、ちょっと気になるところでございます。

3月3日に、平成24年度の市民大学校修了生409名に修了証書を授与し、無事24年度の市民大学校が終了しました。篠田教育委員長ならびに、石毛教育長におかれましては、お忙しい中、修了式にご出席いただきましてありがとうございます。

下段グラフは、平成25年度の入学予定者の状況でございます。スポーツやボランティアなどの学びを通して、地域活動ができる人材の育成を目指すまちづくり学部には、スポーツコミュニケーション学科、ボランティア入門学科、生涯学習サポート学科、ふなばしマイスター学科の4学科がございます。

上の段の24年度と比較しますと、名称が変更となった学科が3学科ございます。こ

これは、入学者の定員割れで休講になった学科や定員割れが出たことで、昨年度、学科やカリキュラムの見直しを行いました。その中で名称を変更したものでございます。

なお、学習やクラス会活動を通して、生きがいつくりや仲間づくりを目指します、いきいき学部には、一般教養学科、健康学科、パソコン学科、陶芸学科、園芸学科の5学科があり、2学部9学科、15の教室で1年間を通した学習活動を行います。定員に満たない学科もございますが、25年度は、3年ぶりに全ての学科がそろって、5月1日の入学式を迎えることとなります。

市民大学校につきましては、以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

スポーツコミュニケーション、ボランティア入門、生涯学習サポートとこの3つの名前が変わったわけですね。内容的には、何かあるんですか。

#### 【社会教育課長】

まず名称を変えたのは、アンケート調査をいろいろ実施しました中で、名称で非常にハードルを高く感じるということで、もうちょっとハードルを下げて入りやすい名称にしたほうがいいだろうという意見が、アンケート調査で多かったということです。

あと、カリキュラムの中では、例えば、スポーツコミュニケーション学科につきましては、救命救急の初心者資格をとれるようなプログラムを入れたり、そういったものもアンケート調査に基づいて入れさせていただきました。

それから、生涯学習サポート学科につきましては、専任のサポーターを2名配しまして、職員と一緒にカリキュラムの検討、あと講師の選定等行いまして、年間を通して、事業のサポートを、ボランティアでしていただくというふうにさせていただきました。

ボランティア入門学科については、特に中身は変更していません。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

#### 【石坂委員】

25年度の入学者数ですが、例えば、生涯学習サポートで、応募者数が32名で、入学者数が30。その下のふなばしマイスターで、37名に対して30名入学者数とあります。この方たちは、定員があるから、たとえ二、三名でも入れないということになっ

てしまったのでしょうか。

**【社会教育課長】**

定員に対して応募が多かったところにつきましては、公開抽選を行いまして、当落を決定させていただきました。この定員数でないと授業がなかなか進めづらい、教室の関係やワークショップを開く関係等々ございまして、人数を定めさせていただいています。

あとは、落ちた方については、補欠ということで登録をしております。仮に年度途中であっても、もし途中で体調が悪くなったり、家族の状況で途中で退学される方いらっしゃいますので、8月、9月ぐらいまでであれば、後から入学することができるかなというところで登録はしております。

以上です。

**【委員長】**

ほかには、何かございますか。

それでは、ないようでしたら、続きまして報告事項（4）について、文化課、報告願います。

**【文化課長】**

資料25ページをお願いいたします。平成25年度ロビーコンサートの日程と内容でございます。1階ロビーで行っておりますロビーコンサート、8月を除く毎月第3水曜日のお昼休みのひとときに、市民の皆様や職員に爽やかな音楽をお届けしております。

平成5年度に始まりまして、今年度は20周年を迎えることとなります。ロビーを利用したコンサートですので、楽器等の制約がございますが、市役所を訪れた折に、思いがけず音楽を楽しめたですとか、また毎回楽しみにしているという固定ファンもいらっしゃいます。身近なコンサートとして、これからも続けてまいりたいと考えております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

何か、ご質問、ご意見ございますか。

なければ、続きまして、報告事項（5）について、青少年課、報告願います。

**【青少年課長】**

報告は1点でございます。27ページをご覧ください。今年で46回目を迎えます少年少女交歓大会の実施についてでございます。

5月12日、日曜日、運動公園におきまして、「あつまれ！！みんなのフェスティバ

ル」をテーマに実施する予定でございます。この大会は、市内の青少年団体と一般参加の子どもたちが運動公園に一堂に会して、団体相互間の交流と各団体による趣向を凝らした各種イベントやゲームに、子どもたちが積極的に参加していただき、多くの仲間たちと楽しい1日を過ごしてもらおうものでございます。

この大会は、昭和43年度から毎年実施いたしまして、今年で46回目を迎える歴史のある交歓大会でございます。ちなみに昨年の参加人数は1万6,286人でした。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

こういうイベントのときに、この間のポストンマラソンじゃないけれども、人が集まるときに、とんでもないことが起きるといことも考えられますので、そういう警備のことにしても注意を払って、イベントを行っていただければと思います。

それでは、他になければ報告事項（6）について、市民文化ホール、説明願います。

#### 【市民文化ホール館長】

資料、報告事項（6）でございます。資料、29ページになります。

今年度は、文化ホールが開館35周年、きららホールが10周年を迎える記念の年となっております。35年前「品格のある文化都市・船橋」の政治理念のもと、文化ホール開館を機に、文化の香りの高い住みよい、明るい都市を目標に、さらにみんなのステージをコンセプトに、ホール運営が35年間なされてきました。

35年経過して、その成果としては、小中学校については、芸術分野においても、全国トップレベルの優秀な学校が増え、また市民の方々におきましては、芸術活動を行っている方々が大変多く、文化ホールの稼働率は県内トップを誇るほどになっており、目標を掲げ、達成に向けての活動が実を結んだのではないかと考えております。

そこで、今年度は、35年を振り返り、また更なるステップの足がかりにするために、年度の目標を、原点回帰、市民とともに歩むと設定いたしまして、事業を企画いたしました。この企画内容を決める要素といたしまして、2点に重きを置きました。

1点は、市民ニーズ。例えば、都内まで行かずに、船橋で有名な方や一流の方の芸術に触れたいという声が多いので、クラシック、伝統芸能、舞踊、ジャズ、演劇分野等々で、各分野での世界的に著名な方、それからテレビでもよく拝見する方を招聘し、多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。

既に、今月4月13日から招聘しておりますが、森山良子さん、それから昨日は、野村萬斎さんの公演を行ったところですが、早々に完売になるほどご好評を得ております。

次に、2点目なんですけれども、ホールのコンセプトのみんなのステージの実現を目

指しまして、一流な方と一緒にワークショップを行ったり、その後、同じステージで演奏したり、演劇を披露する機会を多くして、市民の方に直接舞台に上がっていただき、感動や達成感を体験していただくことで、ホールを身近に感じていただくとともに、近隣市との差別化を図りまして、船橋の特徴を出して、それをまた発信をしていきたいと思っております。

また、これらの企画は、収益は望めなくても、公共ホールだからこそ実施できて、伝える意義がある文化の種まきというような事業にしていきたいと、貴重な体験ができる内容を選んでおります。

特に6月に実施いたします「白い手の歌物語り」につきましては、南米ベネズエラの奇跡の音楽プログラム、エル・システマの要素を取り入れており、一般的にはオーケストラが非常に有名なんですけれども、今回、私たちが取り入れたのは、耳の不自由な方たちが音楽を楽しむプログラムがその中にありまして、そちらのほうに耳の不自由な方たちにも音楽を楽しんでもらえる公演をということでご協力を得て、現職の大使館夫人の coroneri さんがソプラノのソリストということと、それからお父様がエル・システマの関係者ということもありまして、 coroneri さんにもご出演いただくことになっており、またその手話による合唱を飯山満中学校の合唱部のご協力を得て、出演をしていただくことになっております。

さらに、演劇は、昨年に引き続き、劇団ひまわりによる、今年は中学生の自殺をテーマにした直木賞作家の森絵都さん作「カラブ」という作品なんですけれども、それに出演をするワークショップや、それから世界的に有名なピアニスト、ケマル・ゲキチ氏と船橋フィルハーモニー楽団が共演をするというようなものを予定しております。

さらにつきましても同様ですが、まだこちらの資料を提出する段階では確約がとれていなかったんですが、つい先日確約がとれて、詩人の谷川俊太郎さんと小室等さんを11月23日にお招きすることが決定いたしました。

また、ジャズ界での有名なトランペット奏者の日野皓正さんですとか、これもテレビでおなじみの竹下景子さんの朗読劇等、上質なライブをきららの空間でつくることを目標にしております。

また、ミュージカル界で活躍中の中川晃教さんのライブにつきましては、習志野台中卒、芸大の大学院の今院生で、非常に今後期待されるチェリストの西方正輝さんいらっしゃいまして、その方を起用するように依頼をして、実現をすることになりました。そこで、船橋ゆかりの若手演奏家の出演の場にもしたいというふうに思っております。

以上のように、今年度は従来のホール企画とは一味違う企画を予定しておりますが、これは新たなスタートでもありと考えており、ホールは単なる趣味のための施設ではなく、公共であるということを、全ての市民の方を視野に入れて運営してこそ、35年経過したみんなのホールの姿と捉えまして、今年度は運営をしていく心構えをしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

すばらしいですね。船橋も、だんだん格調高く。私の子どもころと違って、いい傾向ですね。

ただいまご報告ありましたけれども、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、山本さん。

**【山本委員長職務代理】**

35周年とか、10周年とか、記念事業ということじゃなくても、すばらしい企画です。通常の事業として続けていただきたい。船橋市の文化ホールは、市川、習志野と比べても、ハード面ではかなわないかもしれませんが、船橋はソフト面が充実しているので、ソフト面をより充実させることで勝負するしかないと思います。こういう企画を何周年記念とするのではなく、通常の事業として続けると、市民の方々に納得していただけるんじゃないかなというふうに思います。

**【市民文化ホール館長】**

ありがとうございます。それを目指して頑張っていかせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ほかには。

私も今、山本委員おっしゃいましたけれども、35周年とか、10周年じゃなくて、毎年毎年やっていただければ。船橋というまちのイメージもあがりますし、ぜひこういうようなことを、毎年毎年何かやっていただければありがたいなと思います。

また、船橋で育っている子どもたちにとっても、プライドや自信を持ってもらうという意味でも、とてもいい事業だと思いますので、ぜひ進めていただければなと思います。

それとあと、市民ホール35周年ということで、多分船橋の駅前も、今Shapoさんのところで、今度ホテルも入った10階建ての駅ビルができて、2階がデッキで西武さんにつながるという形で、ハード面でも駅前が商店街も含めて整備されます。商店街は、どういう状態になるのかわかりませんが、駅をおりて、市民文化ホールに行くまでの街のイメージというのも、非常に大事だと思うんです。

ですから、幾ら市民文化ホールで、こうやっていいイベントをやっても、会場に行く道すがらのイメージが悪いと、全てのイメージが壊れますから、ほかの部署とも協力して、船橋市全体のイメージアップを図る中で、市民文化ホールのイメージが上がるよう

なところも、ちょっと頭に入れて役所の中の縦だけではなくて、横のつながりも大事にしながらやっていただければというふうに思います。

ほかには、何かございますですか。

石坂委員。

**【石坂委員】**

先日、4月7日のヴェルディのレクイエムに行かれなかったのが、すごく残念だったんですけども、ぜひ年間の予定表があると、先に予定が立てられるので、市民の方に、ぜひ見えるところに、いろんなどころに掲示していただいて、大勢来て、楽しんでいただけるようになればいいなと思います。

**【市民文化ホール館長】**

ありがとうございました。なるべくそういう形でPRをさせていただきたいと思えます。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（7）、その他において、何か報告することがある方がいらっしゃいましたら、報告願います。

それでは、ないようでしたら、議案第11号の審議に入れますので、関係職員以外の方は退席を願います。

それでは、議案第11号について、指導課、説明願います。

議案第11号「平成25年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後5時00分閉会